

定額減税実施済額は、④③と④④のいずれか少ない方の金額です。

この欄に 1 円以上の金額
が記載されている場合は、
「所得税額がある」方です。

第二表は、第一表と二

に提出してください。○国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください

この欄にふるさと納税の
寄附金額の記載があれば、
手続きは不要です。